

奨学生募集

長野県高等学校等奨学金及び遠距離通学費

高校在学中の生徒・保護者の皆様へ

長野県高等学校等奨学金は、向学心を有しながら、経済的理由により修学が困難である生徒の皆さんの修学を奨励するために奨学金をお貸しするものです。

希望される生徒の皆様は、保護者の方や先生とよく相談をして手続きを行ってください。

1 申込資格

- ◇経済的理由により修学が困難なこと。
- ◇保護者が長野県内に居住すること。

2 貸与月額

◆奨学金 公 立 18,000円 私立 30,000円

◆遠距離通学費 通学費等(8,000円以上)の月額に10分の7を乗じた額(上限26,000円)

3 連帯保証人

連帯保証人2名が必要です。連帯保証人のうち、1名は保護者又は後見人とし、もう1名は生計を一にしない、県内に居住する成年者(貸与時に60歳以下)としてください。連帯保証人は、採用決定後の書類提出の際に必要となります。

4 貸与期間

- ◇貸付期間は、申し込み月から卒業する月までです。
ただし、正規の修学期間を超えて貸与することはできません。

5 奨学金の返還について

- ◇将来皆さんから返還してもらった奨学金が、後輩たちへの奨学金となります。
- ◇奨学金は無利子でお貸ししますが、貸付金ですので全額返還していただきます。
- ◇卒業・進学先・就職先を条件とした返還免除の制度はありません。
- ◇高等学校等を卒業した1年後から、貸与した期間の3倍に相当する期間内に返還していただきます。
(例：3年間借りの場合、1年経過後9年間かけて返還するものです。)
- ◇高等学校等を卒業後、大学等へ進学する場合は必要な手続きを行うことにより返還を一時猶予します。

申込手続きなどの詳細は、在学する学校又は

長野県教育委員会事務局高校教育課にお尋ねください。

長野県教育委員会事務局 高校教育課総務係 TEL026-235-7427 (奨学金専用ダイヤル)
郵便番号380-8570 (住所記載不要) 長野市南長野字幅下692-2

申請に必要な書類は、事務室にあります。(担当：柳澤)

なお、制度の詳細については、上記〈お問い合わせ先〉にご確認ください。